

避難区域等における沢水モニタリングの測定結果について  
(平成 29 年 1 月～平成 29 年 3 月採取分)

<福島県政記者クラブ同時配布>

平成 29 年 5 月 12 日(金)  
環境省水・大気環境局  
放射性物質汚染対策担当参事官室  
代表 03-3581-3351  
参事官 神谷洋一  
参事官補佐 野本卓也(内 7533)  
担当 町村 輔(内 7539)

環境省では、避難区域等において、平成 24 年 12 月より、住民が飲用する沢水のモニタリングを実施しています。  
このたび、平成 29 年 1 月～3 月の測定結果を取りまとめましたので、公表します。

1. 調査概要

(1) 調査対象

福島県内の避難区域等のうち、要望があった 9 市町村(飯舘村、大熊町、葛尾村、川内村、川俣町、田村市、浪江町、楡葉町、広野町)で住民が飲用する沢水です。

(2) 調査内容

調査対象 140 箇所の沢水を採水し、放射性物質濃度(放射性セシウム(Cs-134、Cs-137))の測定を実施しました。

2. 結果概要

調査箇所のうち、平成29年1月～3月に採取を行った170検体を検査したところ、すべての検体で不検出(検出下限値:1Bq/L)でした。

<参考 1>

- ・食品衛生法に基づく食品、添加物等の規格基準(飲料水)(平成24年3月15日厚生労働省告示第130号)  
放射性セシウム(Cs-134、Cs-137 合計):10Bq/L
- ・水道水中の放射性物質に係る目標値(水道施設の管理目標値)(平成 24 年 3 月 5 日付け健水発 0305 第1号厚生労働省健康局水道課長通知)  
放射性セシウム(Cs-134、Cs-137 合計):10Bq/L

<参考 2>



○採水地点の例(浪江町)



○採水地点の例(飯舘村)

<参考 3>

前回公表(平成 29 年 1 月 20 日)した沢水モニタリング測定結果の概要

- ・平成 28 年 10 月～12 月における調査箇所は、149 箇所。
- ・期間中に採取した 178 検体はすべて不検出(検出下限値: 1Bq/L)。

3. その他

市町村ごとの測定結果については、環境省ホームページに掲載します。

([http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results\\_r-mr.html](http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-mr.html))をご覧ください。